

平成 23 年度長久手町行政評価の実施について

1 行政評価について

これまで行政評価については、担当課で内部評価を実施し、その後、様々な視点からの評価、客観性のある評価となるよう外部評価を実施してきました。また、外部評価は公開で行い、評価結果についてもホームページで公表するなど、事業の成果や今後の事業の改善方法などを住民へ公表してきました。

今後について、さらに住民に行政評価の取り組みについて知ってもらうことで、事業の効果や業務改善の取り組みなどを周知する行政の説明責任を果たしていきたいと考えます。そのための取り組みとして、今回の行政評価では、外部評価を住民に広く傍聴してもらうこと、議会への報告として行政評価票を事業の成果を説明する資料として決算認定に使用してもらうことを検討しています。

2 外部評価の実施について

外部評価を広く住民に傍聴してもらいます。そのために、現在の外部評価を、休日に開催し、担当課と評価委員の討論を公開することを検討しています。

評価については、これまで同様 PDCA サイクルの観点から、必要性、有効性、効率性等について評価していただきます。

3 決算への活用について

行政が実施した事業の成果資料として、行政評価票を活用し、決算書とともに議会へ提出することを検討しています。

4 実施イメージ

2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
内部評価 (担当課にて評価票作成)				外部評価実施	行政改革推進本部会議報告		定例会	
		対象事業選定 資料準備				資料提供		予算編成